広川町農業委員会 第21回総会議事録

(平成31年4月5日)

広川町農業委員会

広川町農業委員会第21回総会議事録

平成31年4月5日広川町農業委員会第21回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知

報告事項3 農地法第5条の規定による許可取消願い

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画に関する件

議案第4号 農地法第3条第2項第5号に規定する農業委員会が定める面積等について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

成未安只			
議席	氏 名	議席	氏 名
議長	大 石 義 勝	6	野 田 光 浩
会長代理	熊 添 泰 行	7	野 田 京 子
1	原 野 利 男	8	馬場啓介
2	庄 籠 弘 典	9	丸 山 信 夫
欠	角 武治	1 0	鹿田勝師
4	中 村 和 浩	1 1	山 﨑 義 史
5	鐘ケ江 百合子	1 2	渡邉鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1	田中秀典	8	弓 削 和 幸
2	古賀秀之	9	稲 員 雅 史
3	中村正明	1 0	野田隆文
4	山 村 光 重	1 1	山 下 明 俊
5	丸 山 敬二郎	1 2	中島和彦
6	綾 戸 睦 夫	欠	古賀英夫
7	渡邉通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上新五 書記 井上 周亮 、 田中 和弘

会長代理 熊添泰行 開会のあいさつ

議長

会長挨拶

議 長 議事録署名人 1番・原野利男農業委員、7番・野田京子農業委員

欠席者 3番・角武治農業委員、13番・古賀英夫推進委員

議長

報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知 順位1事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 (借受人: ■■■■ 貸付人:■■■■)

議長

この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1(賃借人:■■■■ 賃貸人:■■■■)

議長

順位2も続けて説明をお願いします

事務局

説明 順位2 (賃借人:■■■■ 賃貸人:■■■■)

議長

順位1・2について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら次に進みます。

報告事項3 農地法第5条の規定による許可取消願い 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 (譲受人:■■■■ 譲渡人:■■■■) 「売買」「一般住宅」

議長

説明が終わりましたのでこの件について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田光浩 農業委員

元に戻るという事は、農地(農家台帳登載)に戻ることになるのですか。

事務局

そのようになります。

議長

他にございませんか。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら次に進みます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について 順位1、事務局の 説明をお願いします

この案件は譲受人が会議の委員です。■■■■は、退席してください。

■■■■ 退席

事務局

説明 順位1 (譲受人:■■■■ 、譲渡人:■■■■) 「売買」

議長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

11番 山下明俊 推進委員 事務局の説明のとおりです。ご審議よろしくお願いします。

議長

担当推進委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら、採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員举手。

議長

全会一致で認める事とします。

■■■■の入場を許可します。

■■■■ 入場

議長

続きまして 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について 順位 1 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 (譲受人:■■■■ 譲渡人:■■■■) 「使用貸借」「一般住宅用地」

議長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5番 丸山敬二郎 推進委員

この土地は、まだ譲渡人の名義でありますので、孫に当たる譲受人と使用貸借を結ばれます。事務局から説明があったとおりです。ご審議よろしくお願いします。

議長

担当推進委員さんの説明が終わりましたので、只今より審議に入ります。順位1について質問意見がありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら、採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員全員 举手

議長

全会一致で認める事とします。

続きまして、順位2について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位 2 (譲渡人:■■■■、 譲渡人:■■■■)「売買」「駐車場用地」

議長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

11番 山下明俊 推進委員

現在の駐車場のスペースでは、対応できないので、以前から隣接であるこの土地を相談されてあり今回、調整がつきました。水利関係の調整も整えてありますので問題ありません。 県道から西に入る里道について狭いので広げる時には協力お願いしております。ご審議よろしくお願いします。

議長

担当推進委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等 ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら、採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

賛成多数で認める事とします。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について (2件)事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 (所有権の移転を受ける者:■■■■ 所有権の移転をする者:■■■■)

議長

説明が終わりましたので、質問意見等がありましたらお願いします。

会長代理 熊添泰行

所有権の移転を受ける者と所有権の移転をする者の関係はあるのですか。

議長

売買に至った経緯を説明

議長

他にありませんか。

2番 庄籠弘典 農業委員 この土地の所在地は、基盤整備内ですか。

事務局

基盤整備内です。

議長

他にありませんか。

8番 馬場啓介 農業委員 場所はどこになりますか。

井上新五 事務局長 位置を図示し説明。

議長

他にありませんか。

全委員 質問無し。

議長

無いようでしたら採決に移ります。意義の無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議長

異議が無かった事を町長へ報告します。

議案第4号 農地法第3条の下限面積(別段の面積)ついて 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明

議長

質問意見のある方は、お願いします。

議長

無いようでしたら、採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

委員全員 举手

議長

全会一致で認める事とします。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会を終了します。ありがとうございました。